

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議する決議

去る令和4年（2022年）2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。これは国際社会の懸命な外交努力を無視し、力による一方的な現状変更の試みであり、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する行為は、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

これは国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明白な国際法違反であり断じて容認できず、断固として非難する。

さらに、国連安全保障理事会の常任理事国の立場にありながら、国連憲章を反故にし、核戦力による威嚇を行うことは、唯一の被爆国の国民として到底容認できない。武力により国の主権や人々の自由、生命を踏みにじる戦争は、死と破壊しかもたらさない。

本市議会は、ロシア軍が直ちに戦闘を停止し、ウクライナから完全撤退するよう求めるとともに、世界平和の実現に向けて、全世界が一体となって全力を挙げて取り組むよう、強く訴える。

以上、決議する。

令和4年3月7日

長野県駒ヶ根市議会